

## 地域で支えるあなたの子育て

# ファミリー・サポート・センター事業「協力会員」募集

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての援助に協力できる方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）に会員となっただき、センターにて依頼会員の依頼内容や希望に合った協力会員を紹介し、子育て家庭を支援する制度です。

「依頼会員」の増加や働き方の変化に伴い、特に早朝や夕方の送迎ができる「協力会員」の数が足りません。空いている時間を活用し、子育てに携わってみませんか。

**対象**／市内在住の20歳以上で、心身ともに健康であり、子育てのお手伝いをしたい方

**支援内容**／保育所や習い事などへの児童の送迎、保育時間前後の児童の預かり、冠婚葬祭や通院などの用事ができた場合の一時預かりなど

※児童は原則として、協力会員宅で預かります

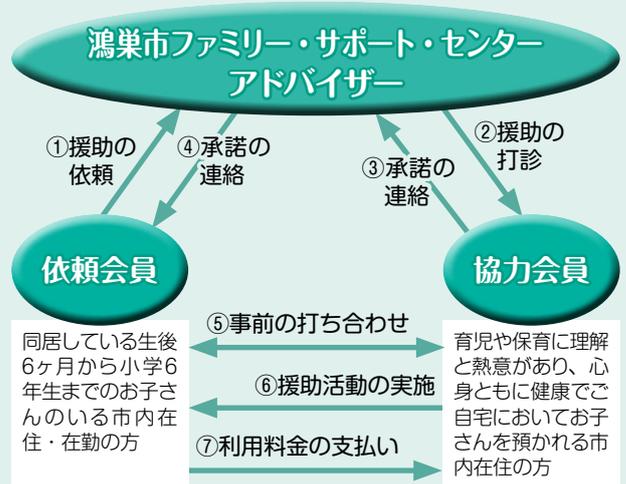
※宿泊を伴う支援は行いません

※児童が病気の場合、原則として預かりません

**利用料金**／平日の7時～19時＝1時間700円、それ以外の時間・土・日曜日・祝日＝1時間800円 ※車による送迎がある場合は、利用料金に加算。利用料金の支払いは、会員間で行います

## 鴻巣市ファミリー・サポート・センター

育児の援助を行いたい方（協力会員）と援助を受けたい方（依頼会員）を会員として登録し、会員間の育児の相互援助活動を行う組織です。



協力会員も依頼会員もファミリー・サポート・センター会員として登録が必要です。

◎協力会員は、活動を行う前に講習を受講していただきます。

◎入会金及び年会費はありません。

所在地	開所時間	申込み・問い合わせ
ファミリー・サポート・センター 箕田児童センター内（稲荷町26-32）	火～金曜日（9時～15時） 土曜日（9～12時）	☎597-1651
こども未来課（市役所新館）	月～金曜日（8時30分～17時15分） 土曜日（8時30分～12時）	☎541-1894

※日曜日・祝日・年末年始は休み



## 小山市と災害協定を締結



1月21日、栃木県小山市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。大規模な災害により、本市だけでは十分な応急措置ができない場合に備えた応援体制の整備を図るものです。

**問い合わせ**／危機管理課（内線2213）

## 消防ポンプ自動車を市消防団第15分団へ



1月18日、消防ポンプ自動車の引渡式を実施しました。消防ポンプ自動車は、火災や災害時、防火広報活動などに使用されます。

**問い合わせ**／危機管理課（内線2473）

